

1 自己評価及び外部評価結果

〔事業所概要(事業所記入)〕

事業所番号	4071900940		
法人名	有限会社 グループホーム夏吉園		
事業所名	グループホーム 夏吉園		
所在地	〒825-0004 福岡県田川市大字夏吉3614-1	0947-45-3108	
自己評価作成日	平成27年04月03日	評価結果確定日	平成27年05月16日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

〔評価機関概要(評価機関記入)〕

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成27年04月20日		

〔事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)〕

当園は家庭的な生活を送っていただくため、食事を作り、食べることを大切にしております。メニューを決め、買い出しに行かれ、作る。そのすべての作業を利用者様にもご参加いただくことで生きがいや達成感を感じていただけるようサポートしています。また、単純作業をしながらのおしゃべりは、特に女性ご利用者様にとってはお楽しみの時間となっております。利用者様同士の絆も生まれています。時間になればご飯の炊ける匂いや音に包まれ、生活感の中で過ごされておられます。また、整体師によるリハビリは5年ほど続いており、週2回の健康体操では様々な用具を使い、利用者様は皆さま楽しみながら励まれています。毎日必ず運動をし、多種類の食材を使ったお食事をみんなでにぎやかに摂ることで、利用者様はますますお元気になられています。

〔外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)〕

鶯の鳴き声が聞こえる、自然環境に恵まれた長閑な住宅地の中に、木造平屋建て2ユニット(定員18人)のグループホーム「夏吉園」がある。園長や施設長の福祉事業に対する熱い思いを、管理者を中心に職員全員が理解し、常に介護の原点に立って、利用者本位の介護サービスの提供に取り組み、日に日に元気で、明るい笑顔になってくる利用者を見守る家族からは、驚きと、喜びに包まれ、「夏吉園を選んで良かった」という感謝の声や、アンケートから聞こえてくる。ホームの夏祭りや、クリスマス会には、地域住民や家族の参加で盛り上がり、地域の行事として定着し、地域とホームの深い信頼関係が築かれている。また、かかりつけ医と、往診体制が整っている協力医療機関を活用し、常勤看護師と介護職員が協力し、充実した医療連携が図られ、利用者の健康管理は、安心して任せられるグループホーム「夏吉園」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11.12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	常に原点に戻って考えられるように、事業所内に理念を掲げ、毎朝夕の理念唱和を行っている。困難事例の会議などではどういふ対応が夏吉園の理念に沿うものかといった視点で皆で考えている。	ホームが目指す理念を掲示し、朝夕の申し送り時に唱和し、理念の共有を図っている。職員は、常に理念を意識して、ゆったり楽しい家庭的な雰囲気の中で、信頼関係を築きながら、地域と共に生き、地域に愛される園作りに取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	園の「誕生日会」「夏祭り」「敬老会」「クリスマス会」は地域の人たちが毎年開催を楽しみにしていただく恒例行事となっている。公民館では介護予防教室を開催し、地域の方たちとともに体操などを行っている。また介護に関する相談も受け付けている。地域の祭りにも積極的に参加し、春の神幸祭では子供たちの見守り役や山笠や神輿への食事の提供、秋の文化祭では作品展示、屋台の出店という具合に役割を担っている。	ホームのイベント(夏祭りやクリスマス会)には、たくさんの地域住民や家族の参加があり、地域の行事として定着している。公民館で行う介護予防教室では、手作りのおやつを提供し、一緒に体操を行う等、利用者や地域の方との交流の機会となっている。公民館の文化祭に作品を出展したり、焼き鳥の屋台を出店して好評である。また、活動の中で、介護についての相談を受ける事もあり、地域に頼りにされている事業所である。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の県立大学の研修の受け入れ、公民館での介護予防教室の定期開催、介護相談、民生委員や老人会の研修も受け入れている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の定期開催も回数を重ね、地域の代表の方とのつながりも強固となり、より多くの地域への貢献を求められるようになり、地域行事への参加も増えた。公民館は災害時避難先として提携している。	会議は、地域代表、地域包括支援センター職員の参加で、2ヶ月毎に開催し、ホームの運営状況や取り組み、課題について報告している。参加委員から、意見や要望等が活発に出され、地域からの大きな期待と信頼の下、認知症介護事業のパイオニアとしての地域貢献が始まっている。駐在所の警察官等、新たな委員の参加に向けても積極的に取り組んでいる。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターや田川市役所健康福祉課又、生活保護課等と問い合わせ、相談などを行っている。また月初めに空室のある場合は市役所にお知らせしている。	管理者は、月初めに空室情報を行政窓口で報告し、疑問点等の問い合わせや相談等を密に行い、連携を図っている。運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、地域福祉に対する取り組みを話し合ったり、アドバイスを受ける等、ホーム運営に反映させている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	関連資料の配布、園外の研修の参加及び研修後の園内勉強会の開催など、身体拘束の理解に努めている。	研修会の中で、身体拘束が利用者に及ぼす影響について職員全員が理解し、玄関の施錠も含めた身体拘束をしないケアに取り組んでいる。利用者の安全のためにどうしたら良いのか、身体拘束の在り方の再検討を行い、利用者の自由な暮らしを尊重するために、職員一人ひとりが意識を新たに取り組む努力が始まっている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	夏吉園は利用者様との信頼関係を大切に、安心と尊厳のある生活を実現するため、カンファレンス等職員の集まる機会があるたび話し合っている。常に自分もしくは自分の親に置き換えて考えることをし、職員同士注意しあっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修への参加や、パンフレットやポスターを園内に掲示し、園を訪れたご家族様や外部の方たちにも協力できるように用意している。ただ現在のところ制度を利用している方はいない。	外部の研修会やホームの勉強会の中で、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学び、職員一人ひとりが制度についての理解を深めている。今後、それぞれの利用者についての必要性を検討しながら、必要時には、制度についての資料を基に話をしていく等の支援体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に至るまでには何度もご本人様やご家族様とお話し合いを重ね、納得されたうえでご契約という流れとなっている。利用料改定時には家族会を開きご理解をいただいている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見箱を設置。契約書や園内ポスターで苦情相談窓口を掲示。家族会を開催し、ご意見を求めている。 どのような苦情もすべて文書で残し、職員間で情報共有し、ご家族様の思いに沿えるように努力している。	家族面会や行事参加時に、家族とコミュニケーションを取るよう努め、要望を聴いている。また、家族会を開催し、参加家族の意見や思いを聴き取っている。「ほのぼの夏吉園」と、個別の「月状況連絡票」を送付し、利用者の様子を伝え、電話等で密に連絡を取り、家族との信頼関係を築いている。出された意見や要望については迅速に対応し、ホーム運営に反映させている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝のミーティング、毎月の職員会議、伝達ノートの活用、職員アンケートの実施等で意見を聞く機会を設けている。「気づき箱」も設置している。アンケートや気づき箱での意見は会議での議題とし、運営に反映させている。	毎月の職員会議には、パート職員も含めほとんど全員が参加し、熱心な意見交換を行っている。他にも、毎朝のミーティング、伝達ノートの利用、職員アンケートの実施、気づき箱の設置等、職員が意見や思いを表出する機会を多く設けている。出された意見や提案については、出来るだけ反映させている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の賃金規定や就業規則を整備しており、園開設以来社会保険労務士にも助言をいただいている。賞与は年2回。また、有給休暇も積極的に取得されている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	当園の職員は年齢層が幅広いことも自慢である。職員はそれぞれの能力や経験を生かし働いている。外部研修の開催も広く通知し、参加を促している。	職員の休憩室や休憩時間に配慮し、リフレッシュして仕事出来るよう取り組んでいる。職員の募集は、年齢や性別の制限はなく、働く意欲や人柄を優先している。採用後は、職員一人ひとりの個性や経験等を見極めて役割分担を行い、働きやすい勤務体制を整え、生き生きと楽しく働く事が出来る職場環境を目指している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	利用者様のお気持ちを大切にする介護、夏吉園の理念に基づいた介護ができていないか、会議のたびに常に職員に問うている。接遇講師をお呼びして個人面談による研修を行うこともしている。	職員の接遇について、講師を要請して毎月研修を実施し、言葉遣いの大切さについて学んでいる。常に、利用者の尊厳を守る介護の在り方について、職員間で話し合い、利用者の安心した暮らしを守る介護サービスに取り組んでいる。また、毎日朝夕、理念を唱和し、利用者の人権を尊重する事について改めて意識づけを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修への参加を促し、避難訓練、救急救命講習、嘔吐時、誤えん時、など様々な想定の実践を行っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	このほど発足した田川地区の連絡協議会に参加している。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に何度もお会いしたり、体験として園に来て見ていただいたり、馴染むための時間を取るようにしている。ご家族様とも連携を取り、信頼関係の早期確立に努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	いつ何時も見学やご面会を受け入れ、園の様子を見ていただく。利用者様のご入居に際してはご家族様も不安を抱えていらっしゃることを忘れず、お引越しの際にはできるだけ、お食事もご本人様と摂っていただくようにして、お話を伺う機会を作っている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族、介護支援専門員、職員、管理者、主治医、看護師、その他必要に応じて各専門職がチームとなり、本人の状態の把握から、支援方法を幅広い視点で見極め実行している。特に今まで介護を担ってきた中心人物からの話は丁寧に聞き取っている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	女性利用者が多数を占める当園では、軽度な家事には積極的に参加していただいている。またその負担割合からくる不平不満等にも気配りを忘れず、利用者様の達成感や生きがいにつながるよう配慮している。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様の状態が変化した場合はすぐにご家族様に連絡を取り、状況をお伝えしている。また、毎月行っているながしかの行事のたびにご家族様を招待し、月に一度、新聞を作り、送っている。 利用者様が不安定な時にはご家族様にお部屋に泊まっていただくこともある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	普段から利用者様をご親戚やご友人が訪ねてこられることが多く、行事の時にはそういった方も招待している。また、地域の行事も利用者様が馴染みのある方とお会いする良い機会なので、積極的にご連絡するようにしている。	地域の行事や公民館の介護予防教室に職員と一緒に参加する事で、顔馴染みの人と会う機会となっている。また、以前利用していたデイサービスに出かけたり、馴染みの店での買い物、身内の結婚式や法事への出席等、利用者が長年築いてきた人や地域との関わりが、ホームへの入居により途切れないように支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	耳の遠い利用者様が会話に入れていないようならば職員が橋渡しをし、会話に入れるよう支援している。作業の手伝いにも入っていただき、孤立感を持たれないよう配慮している。利用者様同士の会話に注意深く耳を傾け、攻撃的な発言などがあった場合はすぐに割って入り、気分を変える提案をして長引かないようにしている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	面会やお見舞いには何度も行き、ご家族様に様子を尋ねるなどしている。ご葬儀や初盆には必ず参列している。退居時には園での思い出をつづったアルバムや色紙をプレゼントしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご自分の希望を強く主張される方ばかりに目が行き過ぎることが無いよう、皆様のお気持ちが把握できるよう対話をしている。ガマンが美德と強く思われている利用者様はご自分の思いを表現することに消極的だが、お顔の表情などを注意深く見守り、試行錯誤している。	契約時に、利用者本人の嫌がる事や、言ってはいけない事等を尋ね、利用者の生活環境、生活歴等と合わせてアセスメントに記録し、職員全員で共有している。日常会話の中で利用者の思いや意向を聴いて、伝達ノートに記載する事で情報の共有を図り、意思の疎通の困難な利用者に対しても、職員は根気よく利用者へ寄り添い、話しかけ、その表情等から、思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入浴介助や夜間に眠れずにおられるときなど、昔のお話を聞くようにしている。ご家族さまが来園時には現在のご様子をお伝えするだけでなく、昔はどうだったかという話をお聞きするようにして生活歴を把握するように努めている。介護支援専門員を中心にサービス利用の経過や結果などの把握に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	水分摂取量、排便、排尿、バイタルは記録を残す。病気やけがなどの急変時には特別ノートを作り記録を残す。介護師、看護師それぞれの目線で利用者を見守り、記録を残している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	現状に即し、その人らしい生活の実現を目指した介護計画を立てるために、介護支援専門員はご家族様、看護師、担当職員等とともにサービス担当者会議を開いている。また主治医や外部の健康運動指導士や、整体師などへも意見を求めている。	利用者のその人らしい暮らしを実現するために、担当者会議に家族の参加をお願いし、利用者、家族、関係者で話し合い、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、計画が上手く機能しているかを検証し、その都度、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランの変更点は連絡ノートで情報共有し、ケアマネージャーによる勉強会も開いている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様のご希望により入居以前にご利用していたデイサービスにお連れしたり、個別の買い物にお連れしたり、ご家族様から協力を求められ、お孫さんの結婚披露宴や法事に付き添うこともある。ご家族様がボランティアとして園内で読み聞かせ、歌、折り紙教室を開いている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事は利用者様にとって貴重な社会参加の場であると考え、開設以来積極的に参加し続けてきたので、当園が果たす役割が定着している。また、ごみの集積所の掃除なども利用者様と行き、地域に貢献できるよう支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携病院が往診に来てくれているが、入居前のかかりつけ医をご希望の場合は、希望を受け入れている。当園には看護職が3人おり、病院との連携がスムーズにできるよう配慮している。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診を支援している。ホームとかかりつけ医の関係を築き、受診時には利用者の状態を報告し、結果は必ず家族に伝え、医療情報の共有を図っている。協力医療機関による定期的な往診と、看護師、介護職員の協力により、利用者が安心して適切な医療を受ける事が出来る体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	持病をお持ちの利用者様について会議などを利用して看護職が介護職員に見守りのポイントなどを伝えている。病気に対する知識を深めるための勉強会も看護職が中心となり行われている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院主催の見学会や懇親会に出席し、病院入院の際最初の窓口となる地域連携室との関係を大切にしている。利用者様が入院された際は職員が交代でお見舞いや食事介助に行き、病院関係者との連携に努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合に備え正看護師2名、准看護師1名の体制を整えている。 入居時に交わす契約書の中でターミナルケアについて触れている。その時々で揺れるご家族様のお気持ちに添えるよう何度も話し合いを重ね、ご協力を仰いでいる。	契約時に、重度化やターミナルケアについて説明を行い、ホームで出来る支援について承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と何度も話し合い、主治医を交えて方針を確認し、看護師、介護職員全員で方針を共有して、利用者の重度化、終末期の支援に取り組んでいる。また、看取りに向けての勉強のため、看取りを行っている他事業所の見学を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署が行う救命講習の普及員資格まで取得した職員が複数名おり、園内での勉強会も欠かさない。AEDはすでに設置済みである。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会いの消防訓練は毎年行っている。夜勤への引継ぎ時に通報訓練を毎日行っている。災害時持ち出し袋は園の中にも外にも分散して用意している。連絡先や病歴、顔写真、服用している薬の名前などを書いた救急安心カードを首から下げられる形にして用意している。	非常災害時に備え、消防署の指導と地域住民の協力を得て、昼夜を想定した消防訓練を実施している。毎日通報訓練を行い、ホーム内の壁面にヘルメットや懐中電灯を設置する等、災害対策に熱心に取り組んでいる。また、新たな取り組みとして、救急安心カードを作成し、個別の持ち出し袋に入れ保管している。	
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	開設当初より接遇講師を招き高齢者に対する礼儀作法などの職員研修を行っている。心のこもったやさしい言葉かけの大切さを常に意識できるよう、伝達ノートに記入、廊下には標語も掲示している。守秘義務については入社時に誓約書を書いている。	外部の接遇講師による研修を月2回実施し、利用者に対する礼儀作法、言葉遣い等を学び、見学の方から、「職員の挨拶が良いからここに入る」と言われる程である。また、職員は、利用者一人ひとりの生活環境や習慣を把握し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した、その人らしい暮らしの支援に取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の調理作業は利用者様とともに行い、1週間分のメニューも利用者様と料理の本を見ながら決めている。買い出しや単純作業の中での会話から利用者様のご希望を聞き出し実現できるように努めている。催し事や外出は頻繁に行っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活の中で無理強くない、その方の希望を優先し、リハビリや外出、イベントなど参加していただけるよう工夫している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	女性は敷地内にある美容室へ歩いてお連れしたり、歩くことが困難な方には美容師に出張していただいている。男性は行きつけの床屋にお連れしている。行事や外出時は美容師に来てもらい、髪をセットし、お化粧をもらう。買い物支援もし、誕生日にはお好みの服をプレゼントしている。また、洋服を寄付していただくこともあり、サイズの合う方へ活用させていただいている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	1棟と2棟が交代で1週間ごとに料理の本やテレビを参考にメニューを決めている。買い出し、調理、盛り付け、配膳も一緒にしている。園長も同じものを食べ批評し、また、利用者様からも活発にご意見が上がり、食べること、作ることを楽しんでおられる。	ユニット毎に1週間ずつ、利用者と一緒に話し合って献立を決め、一緒に買い出しに出掛けている。お湯呑みを並べる人、お箸を並べる人等、それぞれの役割があり、生き生きと食事の準備が進んでいる。調理上手な職員が自宅の畑で収穫した旬の野菜をたくさん使った美味しい食事は、利用者の元気の素となっている。「食」を大切にした支援により、糖尿病や心臓病等の薬が減少している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分は1時間ごとにさまざまな種類のお飲み物を提供している。お食事は主治医や歯科医に相談しながら普通食、キザミ食等その方の状態に合わせた形態で提供している。水分の摂取量や食事の量は記録し、特変がある場合は医師や看護師に相談し、低栄養や脱水症にならないよう努めている。嚥下が悪い方には細心の注意を払っている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後全員に行っているが、声掛け、介助の度合いは利用者様のその日の状態に合わせて行っている。ある程度自立されている方の最終チェックは欠かさず清潔を保つことができている。就寝前も口腔ケアを行い、就寝時義歯はお預かりするようにしている。歯ブラシやカップは夜間消毒し、天気の良い日中には天日に干している。また月2回歯科医による口腔ケアで専門的なチェック、指導を受けている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各利用者の排泄表を作成し、排泄パターンを把握している。できる限りトイレでの排泄ができるよう誘導している。お風呂がある日も毎朝洗浄し、ホットタオルで清拭している。トイレ誘導時の声掛けは特にプライドを傷つけることの無いよう配慮している。	記録をまめにする事で、利用者一人ひとりの生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導を行い、失敗の少ないトイレでの自立に向けた排泄の支援に取り組んでいる。また、整体師によるリハビリや週2回の健康体操等に力を入れ下肢筋力を鍛える事で、現在も布パンツで過ごしている方が多い状況である。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	全員の排便パターンを記録し、把握している。人により排便への働きかけが違い、きめ細かく対応している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日でなくても希望があれば入浴できるように24時間風呂を設置している。血流を良くするジェットバスを設置し、入浴を楽しんでいただいている。夏場など夕方に入られる方も多い。	入浴は、利用者の希望を優先し、何時でも入れる環境を整えているが、週3回を基本としている。入浴を拒否する利用者には、時間を変更したり、職員が代わってタイミングを見て声掛けし、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。また、ジェットバスを使用したり、夏場はシャワーを毎日かかる等、入浴を楽しむ事が出来るよう支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	できるだけ夜間はゆっくりと眠られるように、日中は調理の買い出しや、料理作り、脳トレやリハビリ体操を取り入れている。就寝時間は決めておらず眠れない方はテレビを見たり職員とお茶を飲んだり寝ることを強制はしない。おひとり寝ることを拒否する方には広間のソファベッドを利用し、人の気配を感じながら安心して眠られるように支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報は個人ファイルに管理し、薬が変わったときは毎朝のミーティング時に報告する。服薬時には2人体制で行い、声出し確認している。薬を飲んだ後の体調変化に気を付け、受診時に医師に報告するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の家事(買い出し、調理、配膳、下膳、洗濯等)の役割を担い、支えられるだけではない自分を感じていただいている。 ドライブや外出、ステージのあるカラオケに行き、大勢の前で歌を披露するという楽しみも提供している。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	近隣へのドライブや買い物、園庭での歩行練習。帰宅願望の強い利用者様にはご家族様に協力してもらい、外出や外出をしていただく。また園からご自宅やご自宅跡などお連れすることもある。	気候の良い時期は、散歩をしたり、庭にテーブルを出してランチやお茶等を楽しんでいる。「おやつ食べに行こうか」と突然花見に出かけたり、買い物や道の駅にも度々出かけ、外出を楽しむ等、積極的に外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望でお金を所持している方もおられる。お買い物にはお連れして、お支払いもご自身でお支払いもしていただくようお願いはしている。自己管理に不安がある方は園が管理している。ご家族様が来園されたときにお小遣い帳を確認していただきサインをいただく。ご家族様には毎月お小遣い帳のコピーをお送りしている。お預かり時には預かり証も発行している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎月外部講師をお呼びして絵手紙教室を開いていただき、出来上がった作品をお送りしている。 年賀状は利用者様に時間をかけて仕上げさせていただきご家族様へお送りした。電話はご迷惑でない時間帯ならいつでも支援している。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	花を飾り、季節によってしつらえを変え、園内に季節を呼び込む工夫をしている。段差やお風呂にはわかりやすい表示をし、事故や混乱を防ぐ配慮をしている。空気清浄機や加湿器を稼働させ臭い対策や感染症対策もしている。	木造平屋建ての建物は、手作りの物や季節の花で飾られ、家庭的で季節感のある温かい雰囲気である。広いリビングルームでは、一年がかりの作品作りや絵手紙教室、リハビリ、カラオケ等が行われ、利用者と職員の笑顔と笑い声が溢れる、賑やかな共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間には椅子やソファを数多く、分散して配置している。利用者様がお好きな方またはお一人で好きな場所に座ることができるような空間づくりをしている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は全室畳敷き。利用者様が入居される際はこれまでの使い慣れた家具をお持ちいただき、利用者様の使いやすいお部屋を作るようにしている。	利用者が使い慣れた馴染みの家具や大切な物を、家族の協力で持ち込んでもらい、まるで自宅の自分の部屋のような雰囲気、利用者が安心して暮らせる居室である。また、全室畳敷きとなっていて、泊まっていく家族も多く、落ち着いて居心地の良い居室となっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の表札代わりに写真を飾り、お風呂やトイレは混乱の無いようイメージしやすい看板を付けている。		